

生徒心得

1. 学校生活 1 日の心得

登 校

- (1) 交通ルールを守り、決められた通学路で登校します。
- (2) 安全面を考慮し、両肩がけリュックで登校します。必要に応じてサブバックを使用します。
- (3) 8時30分から「朝の活動」ができるようにします。

校内生活

- (1) 8時30分のチャイムでは、出席確認を行います。
- (2) 教室移動は放課中に行います。
- (3) 勝手に他の教室へ出入りしません。
- (4) 10分放課は次の授業の準備をします。始業のチャイムの前には着席をします。
- (5) 登校してから下校するまでは無許可で校外に出ません。
- (6) 職員室には用もなく入ってはいけません。用があるときには、出入口で先生を呼びます。
- (7) 保健室へ無断で入ってはいけません。教科担任か学年の先生に必ず知らせてから保健室に行くようにします。
- (8) 水筒は、必要であれば持ってきます。
- (9) 昼食終わりのチャイムが鳴るまで教室・ランチルームを出ません。

備 品

- (1) 学校備品は無断で使用しません。使用する時は係の先生の許可を得て使用し、使用後は必ずもとの場所に返却します。
- (2) 机・腰掛・その他備品を大切にします。もし破損した場合はすぐ先生に届け、指示を受けます。
- (3) ガラス等を破損した場合は、担任と係の先生に届け出ます。
- (4) 休日は、校舎・運動場に無断で入りません。

下 校

- (1) 授業後はすみやかに下校します。授業後に残るときは先生に付き添いをお願いします。
- (2) 交通ルールやマナーを守り、寄り道や立ち止まって話し込むことなく下校します。

所持品

- (1) 学校生活に不要な物は持ってきません。(金品、刃物類、携帯など)
- (2) 学校に置いていってもよいものは以下のものとします。なお、状況により、教科書や補助教材などを持ち帰るようにすることもあります。持ち物には必ず記名をします。
 - 各自で管理することができるもの。
 - 宿題や予習・復習などで家庭学習に取り組む予定のないもの。
 - 授業での使用期間が決まっている書写の道具や絵の具など。
 - 衛生的に問題のない体操服やジャージなど。
 - 部活動顧問から指示が出た部活動の用具。

服 装

年間を通して季節やその日の天候に応じた制服を判断し、選択をした制服を着用して登校します。防寒着・防寒具の着用についても、同様の対応とします。衣替えの期間は設けていません。

猛暑期に体操服登校の期間を設けることがあります。その場合、始業式と終業式は制服で登校します。

2. 届け出に関する注意事項

- (1) 欠席・忌引・遅刻・早退・見学などの届けは、分かり次第連絡をしてください。
 - (2) 忌引は次の規定によります。
 - ① 父母 亡くなった日から7日以内
 - ② 祖父母・兄弟 亡くなった日から3日以内
 - ③ 伯叔父母 亡くなった日から1日
 - (3) 学割の発行を受けたい人は、申請書に所定の事項を記入し、担任および保護者印をもらってから係の先生に提出してください。(学割は片道100kmを越えた場合、乗車料金が2割引になります。)
- 長期休業中の学割については、1週間前までに届け出をしてください。